

令和8年度 施政方針

令和8年第1回真室川町議会定例会の開会にあたり、一言申し上げます。

私が町政運営で大事にしていることは、町民の皆様との対話により、信頼を築き、人と人のつながりを深め、いただいたご意見を施策や事業に反映することにあります。この基本的な姿勢を大切にして、引き続き、町民の皆様が住んでよかったと思える町を作り上げるために、さらに努力を重ねてまいります。

現在、来年度から5年間の町政運営の指針となる「第6次真室川町総合計画」後期計画の策定作業を行っておりますが、これまでの前期計画期間の5年間には、人口減少と少子化が深刻化し、農業やあらゆる分野で労働力不足が顕在化したほか、物価高騰、生成AIなどのデジタル分野の新技術が急速に普及するなど、本町を取り巻く社会情勢は大きく変化しております。

こうした中で、本町が発展し続けるためには、社会の潮流を的確に捉えつつ、将来に対する明確なビジョンを町民と共有しながら町政を運営していくことが重要であります。

これまで前期計画に基づき実施してきた施策や事業の評価・検証を行い、しっかり総括し、本町を取り巻く社会情勢や町民ニーズを踏まえ、後期計画に反映するとともに、議員各位をはじめ、町民の皆様、事業者の皆様と一丸となり、「生きがいを感じ 幸せを感じるまち 真室川」の実現に向け、計画に掲げる各種施策を着実に推し進めてまいりたいと考えております。

それでは、令和8年度町政運営の基本的な方向と主要施策について、「第6次真室川町総合計画」の基本目標に沿って申し上げます。

はじめに、一つ目の基本目標「やりがいを持って安心して働けるまち」について申し上げます。

町民の暮らしに元気や活力をもたらすためには、産業を活性化することが重要であります。

このため、質の高い安全安心な農畜産物、豊かな森林資源、独自性のあるものづくり技術など本町の資源を最大限に活用し、生産性を向上させ、就業の場の確保や所得の向上を図ってまいります。

本町の基幹産業である農業の振興については、ほ場整備の推進やスマート農業技術等の導入支援などにより経営体質の強化を図るとともに、地域をリードする力強い農業法人や農業者の規模拡大を支援してまいります。

本町の農業の持続可能性は、優良農地をいかに次世代へ引き継ぐかにかかっています。地域計画の具現化を加速させ、将来にわたって「守る農地」を明確にし、農地中間管理機構を軸に意欲ある担い手への農地集積・集約化を推進してまいります。

経営形態としては、需要に即した主食用米の生産と農業所得の安定化を図るため、水田の利活用と複合経営に向けた畑地化を支援するとともに、耕畜連携による環境に配慮した農業を推進し、地域の特性を活かした農業経営体の育成に取り組んでまいります。

また、小規模農家の営農意欲の向上を図るため、元気な農業創生事業の制度を拡充し、新たに小型農業機械の購入を支援する取り組みを進めてまいります。

深刻化するクマやイノシシなどの鳥獣被害に対しては、鳥獣被害対策実施隊の活動経費及び侵入防止用電気柵の設置等に対する補助を継続するほか、狩猟免許の取得などに補助を行い、実施隊員の処遇改善と確保対策を推進し、被害の軽減と未然防止を図ってまいります。

林業の振興については、森林施業のコスト削減と循環利用の取り組みを推進するため、民国連携の協定を締結した小国・西小俣地区における林業専用道の整備や長寿命化のための林道橋の点検など、林業基盤の整備を着実に進めてまいります。

また、森林経営管理制度の全体実施計画に基づき、第2期地区の森林所有者への意向調査を行い、集積計画を策定するとともに、町が経営管理権を取得した森林の整備を着実に進め、森林が持つ水源涵養や土砂流出防止などの多面的機能が十分に発揮されるよう努めてまいります。

本町には、山形森林管理署最上支署や最上広域森林組合、スギ苗生産者や多くの林業事業体、東北地域でも最大規模の製材工場があり、いわゆる「川上」から「川下」までを町内の事業者が担える強みを活かすことで、林業・木材産業の持続的な成長産業化の取り組みを推進してまいります。

「原木なめこ生産量日本一の里」を目指すため、原木なめこの種駒・ホダ木の購入助成を引き続き実施するほか、新たに町が缶詰機械を導入し、生産者がなめこを缶詰にできる環境整備を進め、生産者の掘り起こしと生産量の拡大につなげてまいります。

商業の振興については、町民の皆さんが購入しやすく町内消費の拡大につながる、プレミアム商品券発行事業を、関係団体や各商店等と連携しながら引き続き取り組んでまいります。

まちなかのにぎわいを創出するため、駅前周辺で開催される「さなぶり手仕事まつり」など、町民が主催するイベントへの補助を拡充するとともに

に、空き家や空き店舗の活用を支援してまいります。

工業の振興については、町民を雇用した町内外の企業に対する雇用奨励金や、土地・建物取得奨励金、操業奨励金などの産業振興条例による奨励金、山形県と連携した融資への支援などにより、町民の働く場の確保について引き続き取り組むとともに、新たに厚生施設整備奨励金の要件緩和と補助上限の引上げを行い、町内企業の労働力を確保するための支援を拡充します。

産業人材の育成に向け、求職者の技能向上への支援を継続するとともに、従業員教育のための事業所負担への助成や、個人事業主のスキルアップ促進に取り組んでまいります。

新たな雇用の創出に向け、本町への誘致と併せて最上地域の市町村と連携し、新庄市を核とした最上地域内への企業誘致に取り組んでまいります。

次に、二つ目の基本目標「健やかで安心して暮らせるまち」について申し上げます。

心豊かで安心な暮らしを営む基本は健康であり続けることです。

このため、心身の健康づくりに関する取り組みを一層推進するとともに、誰もがいつでも適切な保健、医療及び福祉のサービスを受けられる体制整備を進めてまいります。

健康づくりについては、「人がやさしく支えあい健康で笑顔あふれるまち」を目指し、町民一人ひとりが実践する健康づくりを基本に取り組んでまいります。

町の検診については、令和8年度からすべての地区の検診を新庄市の最上検診センターで実施することとなり、受診率の向上のため、より一層丁

寧な受診案内や未受診者への受診勧奨などを行うとともに、検診結果に基づく精密検査の受診などを促してまいります。

予防接種については、これまでの定期接種への補助を継続するとともに、新たに定期接種となるRSウイルスワクチン接種への補助を行い、感染症予防に取り組んでまいります。

子育て世帯の支援については、妊娠から出産・子育てまでの期間を一貫して各種施策の充実を図ります。

妊娠から出産までの経済的負担を軽減するため、県の助成対象外である通院費を含めた不妊治療に対する助成、妊娠時と出産時の給付金の交付、生後1歳までの乳児を家庭で育児する方への助成を継続するとともに、妊婦健診に対する助成額を拡充するほか、新たに産婦健診、1か月児健診及び遠方で分娩する際の交通費に対する助成を行います。

育児期においては、保育所及び民間保育施設における保育料と給食費の無償化を、国や県の財源を活用しながら町独自の施策として、引き続き実施いたします。

子育て世帯の就労割合が増加し、低年齢段階からの保育ニーズが高まっていることから、保育施設への受け入れをはじめ、延長保育、土曜保育、一時預りを継続するとともに、新たに保護者の就労要件を問わず、一定時間まで保育施設を利用できる「こども誰でも通園制度」事業を実施するなど、きめ細かな保育サービスを提供いたします。

民間保育施設については、低年齢児や要配慮児童の受け入れなどの運営支援や施設整備に対する支援を継続し、学童クラブについては、国の新たな指針に対応した質の高い保育サービスを提供するため、これまでの委託から町が直接運営することで、安心してこどもを生み、そして子育てができる環境づくりを、一層進めてまいります。

医療分野については、計画4年目となる「町立真室川病院経営強化プラン」に基づき、町立病院の経営の強化に取り組んでまいります。

地域連携室を中心に、入退院の支援や地域包括ケア病床の運営、他の医療機関との連携強化を進め、リハビリ機能を強化し、在宅復帰を支援しながら、さらなる地域医療の充実を図ります。

医師の確保については、これまでの要望がかない、自治医科大学卒業の常勤医師1名の配置が決まり、4月からの診療体制の強化ができることとなりました。

医師の勤務環境を整えるため、新たな医師住宅を整備するとともに、継続して医師事務補助者を配置し、医師の負担軽減を図りながら、安定的な地域医療の提供に向け、医師の確保に努めてまいります。

医療従事者の人材確保については、募集活動を継続して行うほか、ホームページによる病院の職場環境や雰囲気やPRする情報発信、看護学生向けの説明会への参加などに取り組むとともに、看護師などの研修参加を促し、医師の医療行為の一部を補助できる特定行為看護師を養成してまいります。

新型コロナウイルス等の感染症対策については、継続して発熱外来やワクチン接種、入院受け入れなど、地域の医療機関として求められる対応を行ってまいります。

福祉分野については、「高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」及び「第7期障がい福祉計画」の最終年度を迎えることから、計画に基づき施策の充実を図りながら、次期計画の策定を進めます。

障がいのある方の交通費や高齢者世帯等の除雪、紙おむつや灯油購入費への助成を継続するとともに、新たに特別支援学校に通う児童の通学を支援するなど、きめ細かく支援してまいります。

障がい者福祉施設については、障がいのある方やご家族が安心して生活ができるよう、運営主体である社会福祉協議会に対し、運営費の補助を継続します。

数え年 100 歳の方には、これまで長年にわたり町のために貢献していただいた感謝の意を込めた長寿のお祝いや、敬老の祝賀会を開催した地区への助成を継続して行ってまいります。

次に、三つ目の基本目標「みんなで育む学びのまち」について申し上げます。

本町が将来にわたって発展し続けていくためには、次代を担う人材の育成が重要です。3年目を迎える「第2次真室川町教育振興計画」のもと、各種教育施策の継続と充実を図り、ふるさと真室川を愛し、高い志を持って、未来をひらく人材を育み、学校教育を軸に、家庭や地域と連携しながら、学力の向上と郷土愛の醸成を図ってまいります。

小中学校では、町の歴史、文化、伝統を学びの資源とした探究的な学習と町内外に発信する活動を通して、郷土を誇りに思う心を醸成する「ふるさと学習」に力を入れ、学習の集大成として中学3年生の発表機会を設け、提言を施策・事業に反映してまいります。また、本物の「ひと」「もの」「こと」に触れる体験学習を推進し、「食の教育大使」と食育をテーマに交流学習を展開してまいります。

確かな学力の育成に向けては、各校の教育課程の管理や教職員研修、学習指導、生徒指導等への支援を行い、指導力の向上を図ってまいります。算数・数学、英語能力を高める「公営塾」を引き続き開設し、学校と連携して受講の動機づけを行いながら、児童生徒個々の学びに応じた学習の定着をサポートしてまいります。

個別の配慮が必要な児童・生徒への支援のため、各学校に担任をサポートする学習指導員・支援員を継続して配置し、特別支援教育の指導力向上に向けた研修や専門家による巡回相談等を計画的に実施し、確かな学力を育む環境整備と支援の充実を図ります。

外国語指導助手と英語指導補助員を継続して配置し、小・中学校での担任とのチーム・ティーチング方式による指導や、保育所・こども園での英語を楽しむ活動を行います。

また、実用英語技能検定の受検を奨励し、継続して受検料の助成を行い、幼児期からの国際理解と英語力の育成に向けた教育の充実を図ってまいります。

いじめや不登校、児童虐待等の生徒指導上の課題に対応するため、スクールソーシャルワーカーを配置するほか、外国人児童生徒が日本語で学ぶ力を身に付け、学校生活に適應できるよう日本語学習の補助や翻訳機の貸与を行い、児童生徒一人ひとりに寄り添った支援を行ってまいります。

I C T教育について、I C T機器を活用した授業や各種教育活動を引き続き推進し、教職員の指導力向上と児童生徒の学習意欲や情報活用能力の充実を図ってまいります。

学校給食については、給食費の無償化を継続し、保護者負担の軽減を図ります。加えて、真室川らしい特色ある食材を使った特別献立「おいしいふるさと給食」を年3回実施し、児童生徒の正しい食生活、食習慣の習得と地元食材への理解を深めるとともに、保護者の給食試食や野菜摂取量を測定する体験機会を設け、学校・家庭とともに食育を推進してまいります。

児童生徒の通学環境については、高校生以下を無料とした町営路線バス及びスクールバスの通年運行により、クマの出没や夏季の熱中症の危険にも対応した通学の安全確保と保護者負担の軽減を継続してまいります。

地元高校である県立新庄神室産業高等学校真室川校の存続に向けた魅力化・活性化については、「真室川校魅力化地域連携協議会」による取り組みを町単独で継続し、学校の魅力を発信し、入学時と進級時、資格取得の助成を継続し、生徒の確保と学校運営を支援してまいります。

「人生 100 年時代」と言われる長寿社会においては、長い人生がより充実したものとなるよう、様々な世代のライフステージやライフスタイルに合わせた学びの場、文化芸術やスポーツに親しむ機会が大切です。

本町には、優れた自然、歴史、伝統・伝承文化などの資源が数多くあり、これらを町民の皆さんに知っていただく取り組みとして「真室川スタディツアー」を年 2 回、継続して開催してまいります。

町歴史民俗資料館では、山形県埋蔵文化センター主催の市町村巡回展と連携した「(仮称)土器・土偶展」、町出身版画家 中川木鈴氏の絵画にスポットを当てた「中川木鈴絵画展」、恒例となった「真室川雛人形展」などの企画展を計画しております。

図書環境の充実については、「まちなか図書館構想」に基づき、町民のニーズを把握しながら、引き続き、生涯学習の基盤である図書環境の整備を行ってまいります。

社会教育施設・スポーツ施設については利用しやすい環境づくりに努め、施設の適切な維持管理と長寿命化を図る計画的な施設改修を進めてまいります。

駅前の活性化とにぎわいづくりを目的とした新たなまちづくり施設であります「地域交流センター」につきましては、新築に向けた実施設計のほか、町民武道館等の解体工事を実施いたします。

次に、四つ目の基本目標「暮らしやすさを実感できるまち」について申し上げます。

町民の生活や経済活動等を支える道路・橋梁などの基礎的インフラ整備については、道路改良2路線、側溝整備2路線をはじめ、各種修繕に迅速に対応してまいります。

本町と首都圏を結ぶ東北中央自動車道について、昨年10月に新及位トンネルが貫通しましたが、未整備区間や連結する国道344号、主要地方道真室川鮭川線、県道赤坂真室川線などの整備促進に向け、引き続き、関係機関と連携しながら早期完成の要望活動を継続するとともに、ストック効果を最大限に活かす施策を引き続き進めてまいります。

地域公共交通については、乗合デマンドタクシーの運行や運転免許証を返納された方への路線バス定期券、回数券、タクシー券の支給を継続し、交通手段の確保に努めます。

住環境の整備については、住宅リフォーム支援や合併浄化槽設置への補助を継続するとともに、下水道・合併浄化槽への切替えを一層促進し、生活環境の改善を図ってまいります。

定住を促進するため、東町の宅地分譲の住宅建設への補助を継続するほか、子育て応援住宅や定住向け住宅を含むニーズ調査を実施し、町営住宅整備を検討してまいります。

空き家対策については、適正管理の指導をさらに徹底するとともに、特定空き家以外の空き家・付属屋の解体にも助成を継続し、危険空き家の防止をしてまいります。

熱中症による健康被害を防止するための住環境整備への支援として、自宅にエアコンがない住民税非課税の高齢者世帯に対し、エアコンの購入・設置費の補助を行います。

デジタル技術が急速に進展する中、本町ではDXを推進し、これまで全国のコンビニエンスストアやQRコード決済での各種料金の納付、マイナンバーカードを活用した証明書の交付、書かない窓口などに継続して取り組んでおりますが、新たに各種保険料や上下水道使用料についてもQRコード決済で納付できるようにし、町民の負担軽減と利便性向上に努めてまいります。

町民の皆様が安心して生活を送ることができるよう、本町における豪雨災害や全国的に頻発する様々な災害を教訓とし、防災減災体制を一層強化してまいります。

自然災害による被害を未然に防止する、あるいは最小限にとどめるには、日頃からの備えや町民同士の助け合いが必要不可欠であります。

このため、最新の水害リスクの情報を盛り込んだハザードマップを作成し、有事の際に迅速な行動をとっていただけるよう、引き続き戸別受信機と防災アプリなどを活用した定期的な訓練を行うとともに、自主防災組織を中心とした自主的な避難行動や避難所の運営に向け、各種研修会の開催や防災士の育成を継続してまいります。

昼夜を問わず献身的な活動を行っている消防団員の装備の充実を継続して士気高揚を図るとともに、最上広域消防や新庄警察署はもとより、消防団協力事業所とも一層緊密に連携をしながら、防災力を強化してまいります。

ハード面でも、町管理河川の浚渫を計画的に実施するとともに、旧役場庁舎敷地に避難所、備蓄倉庫、消防車両車庫などの機能を兼ね備えた地域防災施設の新築に向け、本年度は旧庁舎の解体工事を実施いたします。

雪対策については、除雪車の更新や防雪柵の設置を進め、通勤・通学な

ど日常生活における交通の確保や、GPSを使用した除雪管理システムを活用し、自力で除雪が困難な世帯に配慮するとともに、流雪溝の整備や各家庭で購入する除雪機械の補助制度を継続し、除排雪作業の負担軽減に努めてまいります。

最後に、五つ目の基本目標「健全で自立したまち」について申し上げます。

本年は町村合併70周年を迎える節目の年です。

町民の皆さんが、町の歴史を振り返りながら、未来の真室川町を考える契機とするため、記念映像や記念誌の作成、式典や記念映像の上映会などを開催するとともに、各種イベントに冠を付し気運の醸成を図ってまいります。

地域社会の活力を向上させていく源泉は「人」であり、地域に根差し、地域の発展に貢献していく人材を育成・確保していくことが重要であるため、進学で故郷を離れている学生等が、卒業後に町内に戻って就職した場合の奨学金の返還を補助する制度を継続するほか、SNSなどの各種情報ツールや首都圏などでのイベントを通じて本町の魅力を発信し、移住定住をさらに推進してまいります。

結婚支援については、全県的な支援組織である「やまがたハッピーサポートセンター」のマッチングシステムの登録料に加え更新料にも補助するほか、町結婚推進員の活動と連携し、出会いの場や交流機会の創出を図ってまいります。

当面、人口減少の進行が避けられない中、更なる交流人口や関係人口の拡大を図ることも重要であります。

通年で開催される「梅の里まむろがわ春まつり」、「真室川まつり」、「ホワイトアスロン」などの交流イベントへの支援や、「真室川音頭全国大会」

の開催などにより交流人口の拡大を図るとともに、町のPR動画やポスターを活用し、メディアを有効に活用して町の魅力を効果的に発信していきます。

東京真室川会については、中学生の修学旅行や物産販売のイベントなど常にお世話になっており、本年は節目となる第50回総会が開催されることから、記念総会に参加する町民の旅費を補助するなど、ふるさと真室川を愛する会員との相互交流を一層促進し、会員の拡大を支援してまいります。

国の新たな施策である「ふるさと住民登録制度」については、動向を注視しつつ、関係人口の拡大に積極的に取り組んでまいります。

地方への財源移動と地域活性化への効果が期待される「ふるさと納税」については、物産の振興と寄附者等との交流につながるよう、入り口となるポータルサイトを増やし、寄附をいただく方々の目に留まる機会を増やし、真室川ファンとリピーターを確保する取り組みを強化してまいります。

政策の推進にあたっては、PDCAサイクルによる事務事業の点検、毎年行っている各種職員研修に加え、DXに関する研修を行うなど、時代に対応した職員の資質向上を図りながら、より効率的・効果的な事務事業の執行に努めてまいります。

町づくりの主役は町民の皆様であります。

対話から生まれる一体感のある町づくり、人づくりのため、地区町政座談会を継続して開催し、各団体での会合でも皆様のご意見やお考えをお聞きし、事業や政策に反映してまいります。

令和8年度の各種会計当初予算は、以上5つの基本目標に沿ってバランス良く配分するとともに、町単独事業として各種物価高騰対策事業を計画

し、また国の補正予算で採択を受けた、ほ場整備事業や小中学校照明改修事業などの令和7年度補正予算と一体的に編成をいたしました。

投資的事業では町民体育館、道路、橋梁、上下水道などの長寿命化対策を計画的に進めるとともに、地域交流センターの建設用地となる武道館及び地域防災施設の建設用地となる旧役場庁舎の解体工事を計画したことなどにより、一般会計の当初予算は、過去最高の規模となる68億7,300万円、8会計の合計では104億450万円といたしました。

今後も引き続き町民の皆様と対話を重ねながら課題と向き合い、「生きがいを感じ 幸せを感じるまち 真室川」の実現に向け、町政運営を誠心誠意、全力で取り組む所存でありますので、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご清聴、ありがとうございました。